

出張講習の手引き

(建設現場従事者の)

産業廃棄物・汚染土壌排出管理者講習

<産業廃棄物コース>

<残土・汚染土コース>

<総合管理コース>

平成 29 年 6 月

主催：公益財団法人 産業廃棄物処理事業振興財団

はじめに

産業廃棄物の不法投棄件数の約7割を建設系の廃棄物が占めるため、元請責任の明確化などを目的として廃棄物処理法が改正されています。

また、搬出された汚染土壌の適正処理などを目的として、土壌汚染対策法が改正されています。しかしながら、建設工事などから搬出された土砂（残土）が不法に堆積、放置され、社会的な問題となる事案が生じており、このため、残土の受入、堆積などを規制する条例（いわゆる「残土条例」）を施行した自治体も多く見られます。

建設工事の種類は多岐にわたり、関係する企業の規模なども様々です。このなかで、比較的規模の大きな企業では、業界団体等を通じた講習会の開催などを通じて、適正処理の確保、リサイクル推進のための取組みが進められております。しかしながら一方では、このような情報に接する機会の少ない比較的小規模な企業の方々も多く従事されております。

したがって、当財団ではこのような建設現場従事者の方々を対象に、適正処理のための規制内容の説明やリサイクル推進のための情報提供の場として、本講習会を定期的開催致したいと存じます。より多くの方々が受講され、適正処理及びリサイクルが推進されることを願っております。

1. 講習の対象者

○ 広く建設現場で従事される以下の方々などを対象とします。

- ・ 小規模な建設業者（一人親方を含む）の方々
- ・ 新築、改築、解体工事を行う方々
- ・ 設備、内装工事を専門とされる方々
- ・ 公共土木工事、民間造成工事を行う方々
- ・ 掘削、基礎、外構、造園工事を専門とされる方々

○ また、建設廃棄物や汚染土壌に関心をお持ちの廃棄物処理業者、コンサルタントなどの方々の受講も歓迎します。

2. 講習内容・講習時間

★産業廃棄物コース★ 2時間

○ 建設現場担当者などの方々向けに、初歩から解説

- ・ 建設業者による廃棄物の保管・運搬
- ・ 廃棄物処理委託契約書、マニフェスト

※ 廃棄物、工事排水についての違反事例など、トラブル事例を踏まえて解説

※ その他、以下の関係法令等を解説

- ・ 建設リサイクル法、土壌汚染対策法、資源有効利用促進法、水質汚濁防止法、フロン排出抑制法、他
- ・ 公共工事における建設副産物の適正処理等に資する取組み（関連通達・マニュアル等）

★残土・汚染土コース★ 2時間

○ 建設現場担当者などの方々向けに、初歩から解説

- ・ 土壌汚染対策法
- ・ 自治体の残土条例

※ 残土、廃棄物混じり土などの取扱いについて、トラブル事例を踏まえて解説

※ その他、以下の関係法令等を解説

- ・ 廃棄物処理法（廃棄物混じり土、建設汚泥改良土）
- ・ 公共工事における建設発生土の有効利用等に資する取組み（関連通達・マニュアル等）

★総合管理コース★ 4時間30分

- 企業の環境担当者など専門的な知識を必要とされる方々向けに解説
- 産業廃棄物コースと残土・汚染土壌コースの内容を総合的に解説

※ 産業廃棄物コース、残土・汚染土コースについては修了証等の授与、質疑応答を含め2時間半～3時間のお時間をいただきたいと存じます。

※この後、ご要望に応じて（お時間の許す限り）質疑応答を受け付けます。

3. 開催

- おおむね10名以上で受講を希望される場合に、講師を派遣します。
- 開催日時については、事務局と調整願います。（土、日、祝日の開催についてもご相談ください。）
- 講習の会場（会議室等）は、申込者様で準備していただきます。

4. 受講費用

- 講習料：産業廃棄物コース：3,000円/人（消費税を含む）
：残土・汚染土コース：3,000円/人（消費税を含む）
：総合管理コース：9,000円/人（消費税を含む）
- 講師旅費：旅費実費、日当（近距離—無料、遠距離—2,000円又は4,000円）
- お支払方法：講習会終了後に、別紙（振込依頼書）のとおりお振り込みをお願いいたします。
なお、お支払い方法等についてはご要望に応じて対応いたします。

6. 配布物、他

- テキスト（製本）を配布します。
- 修了試験合格者には、修了証、車両表示用シール、ヘルメット用シールを授与します。
ただし、社員教育として会社の会議室等で実施する場合は、受講証（修了試験なし）、車両表示用シール、ヘルメット用シールを授与することになります。
- 当財団のホームページ（産廃情報ネット）に受講者のリストを掲載しています。
 - ・ご希望に応じて、受講者名、会社名、会社ホームページのアドレスなどを掲載します。
 - ・リストは毎月更新しますので、変更が可能です。



車両表示用シール(226×125mm)
ヘルメット用シール(45×70mm)



テキスト



テキスト

7. CPDS 講習について

当財団（東京）にて開催する講習会は、あらかじめ（一社）全国土木施工管理技士会連合会の継続学習制度（CPDS）の認定を受けていますが、出張講習についてはその都度、認定を受けることとなります。

したがって、CPDSの受講証明書を希望される場合は、認定申請の手続きが生じるため、あらかじめ（2週間前までに）連絡してください。なお、手続き等の費用として、（希望人数に関わりなく）講習会1回につき2,500円をご負担いただくこととなります。

ただし、社員教育として会社の会議室等で講習会を実施する場合は、「社内研修と見なされる」ため「受講証明書」を発行できません。したがって、協会、組合などが実施する講習会に限ることとなります。（具体的には、お電話にてご説明いたします。）

公益財団法人 産業廃棄物処理事業振興財団
講習会事務局 碧海（おおみ）、片山（かたやま）
〒105-0001
東京都港区虎ノ門1-1-18 ヒューリック虎ノ門ビル10階
TEL：03-4355-0155
FAX：03-4355-0156
mail：seminar@sanpainet.or.jp
<http://www.sanpainet.or.jp/>

別紙

平成 年 月 日

申し込み企業名

所属部署

申し込み企業担当者 様

(FAX : 00-0000-0000)

公益財団法人産業廃棄物処理事業振興財団

講習会事務局 碧海

〒101-0044 東京都千代田区鍛冶町 2-6-1

堀内ビルディング 3階

TEL : 03-3526-0155 FAX : 03-3526-0156

振込依頼書

拝啓 時下ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。平素は、格別のご高配に賜り、厚く御礼申し上げます。このたびは産業廃棄物・汚染土壌排出管理者講習会を受講いただきありがとうございました。本日、振込依頼書を送付致しますので、ご査収の上、代金をお振り込みくださいますようお願い申し上げます。

尚、金融機関への振込依頼書・払込受領書をもって領収書に代えさせていただきます。 敬具

金 円

開催日時			
開催場所			
請求金額 内訳	講習費	円×	名= 円
	講師旅費	交通実費	円
		宿泊実費	円
		日当	円
	(CPDS 講習申請費)	一式	円
		合計請求金額	円
※ 講師の旅費、日当をご負担いただきます。 ※ 振込手数料は申込み企業様にてご負担いただきます。 ※ CPDS 受講証明書をご希望される場合にのみの請求となります。(希望人数に関わらず、講習会1回について2,500円)			

上記金額を、「産業廃棄物・汚染土壌排出管理者講習会」代金としてご請求申し上げます。

お手数でございますが、下記銀行口座へお振込下さいますようお願い申し上げます。

口座番号	(普通) 3013003	(店番) 096
口座名義	(公財) 産業廃棄物処理事業振興財団 ザイ) サンギョウハイキブツショリジギョウシンコウザイダン	
※ 口座名義名称が長いため、入力できるところまでで結構です。		